

【技能実習計画の認定の取消しの内容】

- 1 技能実習計画の認定の取消しを行った実習実施者
 - (1) 実習実施者名：有限会社ひめ企画
 - (2) 代表者職氏名：代表取締役 弓削 三郎
 - (3) 所在地：愛媛県西予市野村町野村9号14番地

- 2 認定の取消しを行った計画の認定番号（16件）
 - (平成30年5月23日認定)
認1711003193
 - (同年5月30日認定)
認1811001154、認1811001155
 - (同年6月13日認定)
認1811001711、認1811001712、認1811001713
 - (同年6月21日認定)
認1811002007
 - (同年6月27日認定)
認1811001015、認1811001016、認1811001017
 - (同年9月5日認定)
認1811003741、認1811003742
 - (同年10月19日認定)
認1811004344、認1811004345、認1811004346
 - (同年12月14日認定)
認1811005690

- 3 処分等内容
技能実習法第16条第1項第1号の規定に基づき、令和2年2月21日をもって技能実習計画の認定を取り消すこと。

- 4 処分等理由
認定計画に従って技能実習を行わせていなかったことから、技能実習法第16条第1項第1号に規定する認定の取消し事由に該当するため。